

適合性評価委員会

概要・募集内容

ICT 産業を支えるには情報通信機器が必要である。これら情報通信機器を利用するには、その国の技術基準への適合が必要であり、近年は通信機器の認証制度/技術基準/試験方法/適合表示/流通等は規制強化方向である。適合性評価委員会は関連機関/官庁との連携を推進し、国内外の規格・認証制度に関する課題があれば抽出しその国の規制当局等へ意見発信を行う。また、メンバー間の情報共有ができ情報通信機器の必須要件であるコンプライアンスの信頼性向上も図れる。

活動状況

1. 適合性評価委員会 + 認証方法課題検討会活動(10回開催)
2. 情報通信機器の技術基準、技術的条件に係る課題と意見発信
3. 総務省提案
 - a) 「技術基準不適合無線機器流通抑止に関するガイドライン」骨子案・たたき台案について意見発信
 - b) 「電気通信事業法に基づく端末機器の基準認証に関するガイドライン」骨子案・たたき台案について意見発信
4. 国際的な適合性評価関連活動との連携と委員会活動への反映
 - ・MRA 国際ワークショップ 2021(総務省主催)に参加
 - ・WTO/TBT 通報関係、インドネシア通信規制等の規制情報を共有
5. 他団体適合性評価に関する連絡会参画による情報共有及び IEC/IECEE、IEC/CAB 活動状況等の情報共有
6. 情報通信認証連絡会(ICCJ)の各 WG 活動に参加し、総務省・登録認証機関・関連団体の関係者と連携しメーカーとして意見を行う

【2020年度活動状況】

◆活動成果：CIAJ 会員サイト ログイン/ID 登録申請ページ <https://www.ciaj.or.jp/login>

※ログイン後、【CIAJ 活動> その他> ①報告書> 適合性評価委員会】

参加のポイント(参加メリット)

1. 情報通信機器の適合性評価に関する委員会は、唯一の工業会委員会である。
2. 参加メンバーは適合性評価に関するエキスパートが参加していることから、メンバー間の適合性評価に関する考え方等情報共有が行え、社内へフィードバックが行える
3. 認証方法課題検討会にて通信機器の規格・認証制度の課題について検討し、メンバー企業の考えに沿った意見を取りまとめ、国際的、あるいは他国と調和のとれた制度の構築に向けて規制当局に意見発信ができる
4. WTO/TBT 通報等規制当局の情報入手ができ、欧米フォーラム等との連携と委員会活動への反映が可能であり、またロビー活動もできる
5. 他団体と適合性評価に関する連携・情報共有・意見発信ができる
6. 情報通信認証連絡会に、適合性評価委員会メンバーが各 WG に参画していることから積極的な活動ができる

<https://www.tele.soumu.go.jp/j/sys/equ/tech/iccj/>

適合性評価委員会

委員会社：アマゾンジャパン(同)、アルプスアルパイン(株)、
エリクソン・ジャパン(株)、沖電気工業(株)、京セラ(株)、サトーホールディングス(株)、
セイコーエプソン(株)、(株)東芝、日本電気(株)、パナソニック(株)、
富士フイルムビジネスソリューション(株)、ヤマハ(株)、(株)リコー
設立：1997年(2001年改称)
年会費：2万円
お問い合わせ先：事務局 宮守 良夫 y-miyamori@ciaj.or.jp